



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	5
登録日	平成20年9月1日

名称	公益社団法人川内市医師会（川内市医師会立市民病院）
代表者職名・氏名	代表者 久留敏弘
所在地	〒895-0005 薩摩川内市永利町4107-7
電話番号	0996-22-1111
ホームページアドレス	http://www.sendaihp.jp/
業種	医療・福祉
業務概要	地域医療支援病院 救急告示病院 第二種感染症病棟 24時間二次救急医療 共同利用施設 日本医療機能評価認定 他 病床数 224床（うち回復病棟44床 第二種感染症病棟4床） 診療科 循環器内科，消化器内科，呼吸器内科，神経内科，放射線科， リハビリテーション科，外科，脳神経外科，整形外科，泌尿器科， 麻酔科，心臓血管外科，リウマチ科，内分泌科 附属設備 24時間院内保育所 定員65名 保育士12名 看護師1名 職員宿舎 10室
行動計画期間	令和4年4月1日～令和8年3月31日
行動計画の 主な内容	<p>■子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備</p> <p>目標1) 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。 ・男性社員 … 取得者を30%以上にする。</p> <p>目標2) 令和5年3月までに、この看護休暇制度を拡充する(子の対象年齢・の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」(就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること)で取得できる制度など)。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月～ ・短期でも取得も可能である制度内容について、ポスター、イントラネット等を利用し周知する。 ・令和5年3月～ ・制度の導入、イントラネットなどによる職員への周知 <p>■働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備</p> <p>目標3) 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。 ・令和4年5月～ 有給休暇取得予定表の掲示や取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取り組みの開始。

こんな両立支援に
取り組んでいます

■短時間勤務制度

子が小学校2年生の始期に達するまで適用され、6時間または7時間勤務が選択できる。

■保育所

24時間保育所運営に加え、専任看護師を採用して隔離室を設置し病児保育を実施している。

また、学校が夏休み等の間は、学童保育を行っている。

■勤務

子育て、介護などのため夜勤が出来ない職員に対して、希望により配置転換や夜勤のない勤務を組むよう配慮している。

■子の看護休暇

子が小学校に入学するまで、年5日の看護休暇が取得できる。